

第15回 長野県シニア市町村対抗ゴルフ大会

開催日：平成27年5月14日（木）

開催コース：大浅間ゴルフクラブ

競技の条件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則と、本競技のローカルルールを適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付 I(c) 1a 』を適用する。

4. 使用球の規格

『公認球リストの条件・ゴルフ規則付 I(c) 1b 』を適用する。

5. ゴルフシューズ

正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋳を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は競技失格。

6. ホールとホールの間での練習禁止

ホールとホールの間では、プレーヤーは最後にプレーしたホールの**パッティンググリーン**上やその近くでの練習**ストローク**をしてはならないし、球を転がすことによって最後にプレーしたホールの**パッティンググリーン**面をテストしてはならない。

この条件の違反の罰は次のホールに**2打**。但し、正規のラウンドの最終ホールであった場合はそのホールに対して罰を受ける。

7. プレーの中断と再開

(1) プレーの中断（落雷などの危険を伴わない気象条件）については、ゴルフ規則 6-8b、c、d に従って処置すること。

(2) 険悪な気象条件にあるため、委員会の決定によりプレーが一時中止となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間をいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各競技者は、すぐにプレーを中断しなければならず、その後、委員会よりプレーの再開の指示が出るまではプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は**競技失格**となる。（ゴルフ規則 6-8b 注）

(3) プレーの一時中止と再開の合図について

通常のプレー中止：短いサイレンを繰り返して通報する。

険悪な気象状況による即時プレー中止：短いサイレンを繰り返して通報する。

注：通常の中止か緊急の中止かに付いては、同伴キャディーに無線にて通報する。

プレーの再開：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。

または、競技委員を通じて競技者に連絡する。

8. 移動

正規のラウンド中の移動については、電磁誘導カートを使用し、競技者の乗車を許可する。

9. **タイスコアの順位** マッチングスコアカードの対象は10-18番とする。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は、白杭をもって標示する。
2. 修理地は、すべてプレー禁止の修理地とし、青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
3. ウォーターハザートは黄杭をもってその限界を標示する。
4. 排水溝は動かさない障害物とする。
5. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
6. 電磁誘導カート用の人工の表面を持つ軌道は、全幅をもってカート道路とみなす。球がこのカートの道路の上に止まっているか、スタンスがかかる場合、競技者はゴルフ規則 24-2(i)の救済を受けなければならない。

このローカルルールの違反の罰は2打。

7. No.3 ホールとNo.4 ホール間、No.4 ホールとNo.5 ホール間にある防球ネットに球が接近しているために、スタンスや意図するスイングの区域の妨げになる場合、規則 24-2b(i)により処置するときは、現にプレーをしているホール側に、救済のニヤレストポイントを求めなければならない。
8. クローズド (Closed) の表示のある予備グリーン (カラーの部分も含む) は、プレー禁止の修理地(スルーザグリーン)とし、その上に球があったりスタンスがかかる場合、競技者はゴルフ規則 25-1b(i)を適用しなければならない。**このローカルルールの違反の罰は2打。**
9. 黄黒の縞杭は本競技に適用せず、その杭は動かさない障害物とする。

注意事項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更あるときは、スターティングホールのティイングランド付近に掲示して告示する。
2. 練習グリーン及びアプローチ練習場を除く指定練習場での練習は、備え付けの球を使用して行うこと。また、別添の時間割表を厳守して行うこと。練習は1人1コイン (20球) とする。
3. スタート時間の10分前には、必ずティイングランド周辺に待機すること。
4. 所定の場所以外での喫煙は禁止する。またマッチの使用も禁止する。
5. 携帯電話のコース内での使用を禁止する。
6. 選手・大会役員以外のコース内立ち入りを禁止する。

競技委員長 柄 沢 洋 一